

## 市の医療充実へ 医師の養成と就業を促進

### 「京丹後市医療確保奨学金」

### 希望者を募集

平成 21 年 4 月 24 日  
京 丹 後 市 役 所

市では、市の医療の充実に必要な医師の養成と就業促進を図るため、「医療確保奨学金制度」を 19 年度に創設し、本年度の希望者を募集します。

本制度は、将来、市立の病院や診療所などで、医師として勤務する意思を有する医学生や研修医のみなさんに、修学や研修に要する資金を無利息で貸与するもので、市立の病院や診療所などで、貸与期間と同じ期間医師として勤務していただいた場合には、奨学金等の返済を免除します。

#### □ 応募資格、応募方法等

**【応募資格】** 次のいずれかに該当する方で、将来、市立の病院や診療所などに医師として従事する意思を有する方

- 1 専門研修を受けている医師
- 2 臨床研修を受けている医師
- 3 大学院の医学の履修課程に在学する医師
- 4 大学の医学の履修課程に在学する学生

**【募集人員】** 3 人

**【貸与額】** 月額 20 万円以内。  
小児科または産婦人科志望の方は月額 5 万円の加算があります。

**【貸与期間】** 貸与が決定した年の 4 月から翌年 3 月まで（12 か月間）  
※毎年度の申請が必要です。

**【貸与時期】** 3 か月分を年 4 回（6 月、9 月、12 月、3 月）貸付け

**【貸与決定】** 書類審査及び面接により決定します。

**【応募手続】** 京丹後市医療部医療政策課に募集要領を準備しておりますので、必要書類に記入のうえ5月15日までに同課へご提出ください。また、募集要領は、市のホームページからもダウンロードいただけます。

**【お問い合わせ先】**

京丹後市医療部医療政策課（電話 0772-69-0360）

市ホームページ <http://www.city.kyotango.kyoto.jp/>